



## ネットいじめ

校長 清水 一司

文部科学省が令和3年度に実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、令和3年度に全国の小・中・高等・特別支援学校が認知したネットいじめは2万1900件で過去最高だったそうです。コロナ禍で児童生徒の屋外で活動する時間が減少し、代わりにSNSに費やす時間が増えた結果でしょう。また、小・中学生にスマホが普及していることも要因と考えられます。

SNSは格闘型オンラインゲームと似た感覚があるのかもしれませんが。(残念ながら私はオンラインゲームをやった経験がありません。)格闘型オンラインゲームは面識のない相手と、仮想空間上のキャラクターに自身の意思を置き換えて対戦しています。仮想空間上であれば、殴る蹴るなどといった行為が平気でできます。SNSも仮想空間上でのやり取りである点では格闘型オンラインゲームと同じです。それに加えて匿名性もありますから、特定の相手に対して凶器のような言葉(文字)で攻撃を加えることがためらいなくでき、思うままに相手にダメージを与えることができるのです。

ネットで行き交っている言葉というのは、日常生活で用いられる言語よりもはるかに攻撃的なものになります。日常生活では自分より年上の人間とか、立場が上の人間に向かって、まず面と向かっては言えないような無礼なことでも、ネット上では平然と口に出せる。この全能感をもたらす快樂は大きいですよ。(中略)社会的に非力であればあるほど、この全能感は誘惑的になる。現実では決してできないことができるわけですから。(「街場の共同体論」内田 樹(神戸女学院大学名誉教授) 著 一部抜粋)

いじめは腕力のある者や優位な立場にある者が弱者に対して行うものと考えがちです。しかしネット社会となった今では、端末さえ手に入れば、腕力の有無や立場の優劣に関係なくいじめの加害者になり得るのです。

文部科学省は、令和5年2月7日付で「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について(通知)」を発出し、悪質ないじめについて警察への相談や通報を徹底することを学校に求めています。ネットいじめについては、特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上に実名をあげて、身体的特徴を指摘し、気持ち悪い、不細工などと悪口を書くことは、刑法の名誉棄損、侮辱に該当し得ると例示しています。

さいたま市教育委員会では6月を「いじめ撲滅強化月間」としています。本校でも、学級スローガンづくりなどによりいじめの未然防止に努めるとともに、今後は通知の内容も踏まえ、関係機関との連携を一層密にし、いじめに対して毅然と対応してまいります。